（金融史パネル）庶民金融の歴史的展開：近現代の東アジアにおける ROSCA の事例から
報告 1 ：日本本土の事例から　　報告者：由里宗之（大阪公立大学）

日本本土では、ROSCA は「無尽講」(ないしは「頼母子講」)として、江戸時代には既に庶民間「相互金融」の代表的形態となっていた。明治期になってからも私人間で、また無尽業者の営為として無尽講は存続し、大蔵当局も「国民の習俗」に根ざした広く行なわれている庶民金融の形態(無尽業法審議時の浜口雄幸政府委員答弁)と認識していた。

1915 年の無尽業法制定により無尽業者の営為が金融当局に「営業無尽」として「公認」されてからも、引き続き私人間無尽も農村部を中心に行なわれていた。しかし昭和初期にうち続いた恐慌や農村不況の波により私人間無尽では「講崩れ」が多発し、同時期に産業組合が当局の後押しも得て隆盛をみたこともあって、私人間無尽は衰退していった。他方、無尽会社はその「相互金融」(信用創造なし)の性格が幸いして金融恐慌なども比較的無難に乗り越えたが、掛金の「未収・欠口(中途脱会)」問題の悪化により「団あり」営業無尽の運営に支障が目立つようになっていった。

戦後、1951 年に相互銀行法が制定されほとんどの無尽会社は相互銀行へと転換し、営業無尽の後継形態である相互掛金も「団なし」が主流となった(当時はそれが「近代化」とされた)。ここに至って ROSCA 本来の「相互金融」的性格は消失し、また、1950 年代が進むにつれ、その”近代的”相互掛金も銀行業務(預金・貸出)の影に隠れるようになっていった。

本報告では、前述のように昭和期に入って私人間無尽・営業無尽の「講」または「団」の機能が衰退していったそれ以前、なぜ日本本土においても「講が満会まで回り得た」のか、当時の講参加者の「無尽講に参加する意識」につき「心性」の視座からの理解を試みたい。アナール学派の同視座においては、無尽という金融取引形態を参加者たちが「納得」し得た、その「集団的意識」の方にそもそもの着眼点を置く。また諸地域・諸時代の諸々の「心性」は、長期的継続性がある一方、諸条件の歴史的変化により急速に消失もする、と言われる。

前述のように日本本土においても無尽講は昭和戦前期まで存続し、社会学・法社会学分野においては講参加者の「無尽講に参加する意識」についての参与観察的な考究も存する。それら研究にも依拠しつつ、一世紀も遡らない頃、日本本土においても「無尽の妙味」を楽しんでいた庶民たちの姿があったことを述べたい。最後に、戦後の相銀業態が「無尽講の世話役としての無尽業態の記憶」を消失しきってはいなかったことにも、若干言及したい。

（本報告のベースとなる論考）

由里宗之（2020）「無尽会社の一つの基盤としての「無尽講の心性」：私人間無尽が提供した意識されざる「営業支援」と昭和戦前・戦時期における同「心性」の衰微」『中京企業研究』第 42 号

由里宗之（2022）「「金融効率化」行政と「業態理念冬の時代」に差し掛かった相銀・信金・信組」『中京企業研究』第 44 号